

(別紙②)

### 高効率設備の基準について

補助事業の要件のひとつに「対象設備が、更新または改造前より5%以上の省エネルギーが図られること、または高効率設備の基準に該当すること。」との項目がありますが、下表が高効率設備の基準を定めたものです。なおこの基準は、学識経験者、有識者により構成される審査委員会にて決定されたものです。

#### 平成28年度エネルギー使用合理化事業者支援補助金（民間団体等分）（LPガス分）で 要件に該当する高効率設備の基準

大分類	中分類	小分類	基準	備考
ボイラ	蒸気ボイラ	炉筒煙管ボイラ	ボイラ効率 92%以上	効率はメーカー仕様書による。 低位発熱量基準 定格運転時 (定常定格燃焼時)
		水管ボイラ	ボイラ効率 92%以上	
		貫流ボイラ 換算蒸発量 0.5t/h 以上	ボイラ効率 96%以上	
		貫流ボイラ 換算蒸発量 0.5t/h 未満	ボイラ効率 90%以上	
	温水ボイラ・ 給湯器		ボイラ効率 89%以上	効率はメーカー仕様書による。 低位発熱量基準 定格運転時 (定常定格燃焼時)
	熱媒ボイラ		ボイラ効率 84%以上	効率はメーカー仕様書による。 低位発熱量基準 定格運転時 (定常定格燃焼時)

大分類	基準
工業炉等 (基準の何れかを満たすもの)	<b>【廃熱回収式燃焼装置を設置した炉】</b> 燃焼排ガス量の75パーセント以上を回収し、蓄熱式熱交換装置により燃焼用空気を予熱する機構を有する燃焼装置を設置するもの
	<b>【断熱強化型の炉】</b> 炉内温度が500度以上の工業炉のうち、新たに炉床から建設するもので、炉底部を除く炉内部壁の面積の80パーセント以上の部分が断熱物質(かさ比重の加重平均値が0.60以下のもの)に限る。)によって構成されているもの

※高効率設備として申請する場合は、「高効率設備導入に関する能力証明書」を添付。(P.44 別紙⑬)

大分類	中分類	基準	備考
空調機 / 冷温水機	吸収式冷温水機 (冷房能力) 352kW 未満	冷房成績係数(COP) 1.10 以上	COP : メーカー仕様書の値又は、冷房能力 (kW)/冷房時燃料消費量(kW)で求 める値、高位発熱量基準
	吸収式冷温水機 (冷房能力) 352kW 以上	冷房成績係数(COP) 1.25 以上	COP : メーカー仕様書の値又は、冷房能力 (kW)/冷房時燃料消費量(kW)で求 める値、高位発熱量基準
	ガスエンジンヒ ートポンプエア コン	冷房成績係数(COP) 1.25 以上 又は 通年エネルギー消費効率 (APF) 1.9 以上	COP : 冷房能力(kW)/冷房時燃料消費量 (kW), 高位発熱量基準 APF : JIS B 8627-1:2006 に基づく値であ って、メーカー仕様書による

大分類	中分類	基準	備考
自家発電設備 (コージェネレ ーションシステ ム含む)	ガスエン ジン	以下の発電効率を満たすもの。 発電効率 : 30%以上	ただし、更新前設備 が自家発電設備であ ること。 発電効率はメーカー仕 様書による。 低位発熱量基準
	ガスター ビン	以下の発電効率を満たすもの。 発電効率 : 23%以上	
	燃料電池	全てを高効率設備とする。	

※ 高効率設備について

高効率設備の判定は、更新・改造後で判断します。

また、高効率設備に該当する設備を導入する場合でも、更新・改造前設備に対し下回らない効率であることが必要です。機器仕様書又は計算シート①(省エネルギー率計算用)により判定を行って下さい。(P.35 別紙⑦参照)